

あきる野市障害者通所支援施設「希望の家」及び「ひばり分室」の指定管理者の審査結果について

1 施設の名称

あきる野市障害者通所支援施設「希望の家」及び「ひばり分室」

2 指定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）

3 選定までの経過

平成24年

2月 1日（水）： 福祉関係施設部会による検討

5月24日（木）： //

8月27日（月）～9月6日（金）

： あきる野市指定管理者選定委員会委員の意見聴取（審査要領等）

9月 7日（金）： 指定管理者審査要領の決定

9月20日（木）： 指定申請書の提出

9月21日（金）： あきる野市指定管理者選定委員会委員への諮問

10月 2日（火）： あきる野市指定管理者選定委員会（審査）

10月 4日（木）： あきる野市長への答申

10月17日（水）： 指定管理者の候補者の選定

4 候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に総合的に審査を行いました。

5 審査の対象団体名

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

※ あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号に規定に基づき、あきる野市社会福祉協議会については、利用者の社会参加、市民参加・協働による福祉社会の実現に効果を上げていることから、本施設の管理を引き続き行うことにより、安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できると判断されるため、本施設における候補者の審査の対象団体を「社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会」としました。

6 審査の結果

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者としての管理運営の状況について	6	1	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	5	2	0
3	団体の経営方針について	6	1	0
4	施設の運営方針について			
5	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	5	2	0
6	施設の管理運営について			
7	人員体制について	6	1	0
8	収支見込みについて	4	3	0
9	苦情処理体制について	6	1	0
10	第三者評価への取組について	4	3	0
11	個人情報の保護対策及び情報公開について	4	3	0
12	危機・安全管理体制について	4	3	0
13	地域や他施設との連携について	5	2	0
評価合計		55	22	0

7 候補者の選定

あきる野市指定管理者選定委員会において、審査結果を基に審議した結果、あきる野市障害者通所支援施設「希望の家」及び「ひばり分室」の設置目的を効果的に達成することができると思われるため、「社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会」を指定管理者の候補者としました。

市では、あきる野市指定管理者選定委員会の答申を受け、「社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会」をあきる野市障害者通所支援施設「希望の家」及び「ひばり分室」の指定管理者の候補者に決定しました。